

エネロボミニトライアル利用約款

この利用約款（以下、「本約款」といいます。）は、株式会社エネコム（以下、「当社」といいます。）が提供するエネロボミニ（以下、「本サービス」といいます。）のトライアル利用条件を定めるものです。登録ユーザーの皆さま（以下、「ユーザー」といいます。）には、本約款に従って、本サービスをご利用いただきます。

（利用約款の適用）

第1条 当社は、この本約款に基づき、本サービスを提供します。

2. 本約款は、ユーザーと当社との間の本サービスのトライアル利用に関わる一切の關係に適用されるものとします

（定義）

第2条 次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1) ユーザー
本約款を遵守することに合意し、当社との間で本サービスの提供を受ける者
- (2) ユーザー設備
本サービスの提供を受けるにあたり、ユーザーが設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器およびソフトウェア
- (3) 本サービス用設備
本サービスを提供するにあたり、当社が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器およびソフトウェア
- (4) 本サービス用設備等
本サービス用設備および本サービスを提供するために当社が他の電気通信事業者より借り受ける電気通信回線
- (5) ユーザID
ユーザーを識別するために、当社がユーザーごとに発行する符号
- (6) パスワード
ユーザIDと組み合わせて、ユーザーを識別するために用いる符号

（本サービスの使用権許諾）

第3条 当社は、本サービスの利用、ユーザーとオープン株式会社間の BizRobo Series サブスクリプションサービス利用約款に基づきユーザーが本サービスの使用権を有することを保証します。

(利用登録)

第4条 本サービスのトライアル利用希望者が当社の定める方法によって利用登録を申請し、当社がこれを承認することによって、利用登録が完了するものとします。

2. 当社は、利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - (1) 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
 - (2) 本約款に違反したことがある者からの申請である場合
 - (3) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力との何らかの交流もしくは関与を行っているとして当社が判断した場合
 - (4) ユーザーが当社もしくは当社のエネロボパートナー会社以外の会社から第11条1項に定めるソフトウェアを購入していた場合
 - (5) その他、当社が利用登録を相当でないと判断した場合

(ユーザIDおよびパスワードの管理)

第5条 ユーザーは、自己の責任において、本サービスのユーザーIDおよびパスワードを管理するものとします。

2. ユーザーは、いかなる場合にも、ユーザーIDおよびパスワードを第三者に譲渡または貸与することはできません。当社は、ユーザーIDとパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのユーザーIDを登録しているユーザー自身による利用とみなします。

(通知または連絡)

第6条 ユーザーと当社との間の通知または連絡は、当社の定める方法によって行うものとします。

(本サービスの内容の変更ならびに一時的な中断および停止)

第7条 当社は、いつでも、何ら告知なしに、またユーザの承諾の有無にかかわらず、本サービスの内容の一部もしくは全部を変更し、または本サービスの一部もしくは全部を一時中断、停止および中止することができるものとします。

2. 前項に基づく内容の変更または一時中断、停止および中止によってユーザに不利益および損害が発生した場合、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 第1項ないし第2項により本サービスを提供できなかったことにより、第三者に生じた損害については、ユーザーが一切の責任を負うものとします。

(当社からのサービス利用の解除)

第8条 当社は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当または該当するおそれがあると当社が判断した場合には、ユーザーに対し、本サービスの利用の一時停止、もしくはユーザID削除等の措置を講じることができます。なお、当社は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当または該当するおそれがあると当社が判断した場合には、直ちにユーザーにその旨を通知す

るものとします。

- (1) 本約款のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
 - (3) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力との何らかの交流もしくは関与を行っているとして当社が判断した場合
2. 当社は、ユーザーが本サービス利用終了後も、ユーザーが当社に提供した情報を保有および利用することができるものとします。
 3. 当社は、本条に基づき当社が行った措置によりユーザーに生じた不利益および損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

(利用約款の変更)

- 第9条 本約款は、民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、当社は、民法第548条の4の定型約款の変更の規定に基づいて本約款を変更することができるものとします。
2. 前項による本約款の変更は、変更後の規定の内容をエネロボサイトに掲載する方法その他相当の方法で公表してユーザーへ通知するものとします。
 3. 本約款の変更は、前項の公表において指定する相当な期間を経過した日より効力を生じるものとします。

(本サービスの対象者)

- 第10条 当社は、次の各号のユーザーに対して、本サービスの提供します。
- 当社もしくは当社のパートナーから、当社の定める方法によって、第11条に定めるサービスのトライアル利用を申し込んだ者

(本サービスの提供対象契約)

- 第11条 当社は、次のサービスに対して、本サービスの提供します。

対象サービス

- ・エネロボミニ

(本サービスの提供期間)

- 第12条 当社は、当社がトライアル承諾した日より約1ヶ月間、ユーザーに本サービスを提供します。

※トライアルライセンス発行には、当社が利用登録を受領してから約1週間程度かかります。

(ユーザー設備)

- 第13条 ユーザーは、本サービスを利用するために必要な機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての設備を自己の費用と責任において準備し、本サービスが利用可能な状態に置くものとします。また自己の費用と責任でインターネットにより本サービス

に接続するものとします。

(禁止事項)

第14条 ユーザーは、本サービスの利用に関して、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 当社もしくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 本サービスのネットワークおよびシステム等に過度な負担をかける行為
- (3) 第三者に本サービスを利用させる行為
- (4) 詐欺等の犯罪に結びつくおそれがある行為
- (5) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (6) 第三者の設備等または本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (7) その他、当社が不適切と判断する行為

2. 当社は、ユーザーの行為が第1項各号のいずれかに該当するものであることを知った場合、事前にユーザーに通知することなく、本サービスの全部もしくは一部の提供を一時停止し、または第1項各号に該当する行為により作出された情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、ユーザーの行為または伝送する情報を監視する義務を負うものではありません。

(権利義務譲渡の禁止)

第15条 ユーザーは、あらかじめ当社の書面による事前の承諾がない限り、本約款に基づく地位、権利または義務の全部または一部を、第三者に貸与もしくは譲渡し、または担保に供することはできないものとします。

(免責)

第16条 当社は、本利用約款に特段の定めがない限り、ユーザーは本サービスの利用に関連し、ユーザに生じた損害、第三者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

(秘密情報の取り扱い)

第17条 当社およびユーザーは、本サービスの提供に際して相手方より開示された技術上またはその他業務上の情報のうち、開示の際に範囲が特定され、相手方が秘密情報である旨の表示を明記した情報（以下「秘密情報」といいます。）について、厳にその秘密を保持し、第三者に開示また漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合および当該情報が次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではありません。

- (1) 当社またはユーザーが既に保有していた情報
- (2) 当社またはユーザーが秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (3) 当社またはユーザーから開示された情報によらず、当社またはユーザーが独自に開発した情報
- (4) 開示前に既に公知であった情報および開示後に当社またはユーザーの責めによらず

公知となった情報

2. 前各項の定めにかかわらず、当社またはユーザーは、秘密情報のうち法令の定めに基づきまたは権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先または当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、当社またはユーザーは、当該開示前に、開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後すみやかにこれを行うものとします。
3. 当社またはユーザーは、相手方の要請があったときは秘密情報および資料等を相手方に返還し、秘密情報が本サービス用設備またはユーザー設備に蓄積されている場合はこれを完全に消去するものとします。
4. 当社またはユーザーは、個人情報に係る情報を相手方に開示する場合は、個人情報は予め加工したうえで相手方に開示するものとします。
5. 本条の規定は、ユーザーが本サービスの利用終了後3年間有効に存続するものとします。

(裁判管轄)

第18条 ユーザーと当社の間で本約款に関して訴訟の必要が生じた場合には、被告の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(準拠法)

第19条 本約款の成立、効力、履行および解釈に関する準拠法は、日本法とします。

本サービスの種類および内容

本サービスの種類および内容は以下のとおりとします。

1. 本サービスの種類および内容

- (1) **Design Studio**
主に Web システムのロボットを作成するソフトウェア
- (2) **Desktop Automation**
主にクライアントサーバ型システム等、パソコンをリモート操作するロボットを作成するソフトウェア
- (3) **My BizRobo!**
以下、コンテンツを統合したポータルサイト
 - ・ DS および DA の利用方法およびロボット作成、管理方法等のナレッジサイト
 - ・ DS および DA を利用した、ロボット作成トレーニングサイト
- (4) **BizRobo ランチャー**
ロボットのスケジュール起動を行うモジュール
- (5) **エネロボサポート**
ロボット操作方法と本サービスに関する問合せを行うサイト
※当社が発行するユーザ ID およびパスワードで利用可能

2. エネロボサポート

当社はユーザーに、次のとおりサポートサービスを提供します。

※詳細な内容につきましては、別に定める「エネロボサポート利用約款」によるものとします。

- (1) サービス内容
本サービスの操作方法等に関する質問への回答
- (2) サービス提供時間
午前9時～午後0時、午後1時～午後5時
(土・日・祝日、12月29日～1月3日、5月1日を除く。)

変更履歴

版数	改定日	変更内容	
		条 No	変更詳細
初版	—		初版発行
1.1	2020年6月12日	—	民法改正に伴う本約款の名称変更 旧：エネロボモニトリアル利用規約 新：エネロボモニトリアル利用約款
		8条	民法改正に伴う条文の変更
		9条	民法改正に伴う条文の変更
1.2	2023年7月1日	—	社名変更 旧：株式会社エネルギア・コミュニケーションズ 新：株式会社エネコム
1.3	2024年10月1日	—	社名変更 旧：RPAテクノロジーズ株式会社 新：オープン株式会社 提供サービス名称変更 旧：BizRobo!PORTAL 新：My BizRobo!